

波多野澄雄『日本外交文書』編纂委員長の外務大臣表彰受賞

『日本外交文書』編纂委員長として、外交史料館の事業に長年ご協力いただいている波多野澄雄筑波大学名誉教授が、日本と諸外国との相互理解の促進における多大の功績が認められ、令和三年度の外務大臣表彰を受賞されました。そこで相互理解に向けたご自身の活動やご苦勞のほどを、波多野先生にお聞きしました。

波多野先生は外務省外交史料館非常勤職員、防衛庁防衛研究所（現防衛省防衛研究所）研究員、筑波大学教授、同図書館長、副学長等を歴任され、現在は『日本外交文書』編纂委員長の他、独立行政法人国立公文書館アジア歴史資料センター長を務められています。

本稿では波多野先生の表彰を記念し、波多野先生に相互理解に向けたご自身の活動やご苦勞のほどをお聞きした受賞記念インタビューと、元外交史料館長からのお祝いのメッセージを掲載します。

波多野先生インタビュー

——波多野先生、外務大臣表彰の受賞、おめでとうございます。日頃、身近でご指導をいただいている我々外交史料館の館員も、たいへんうれしく感じています。今回の受賞理由である「日本と諸外国との相互理解の促進」としては、アジア歴史資料センター（以下、アジ歴）のセンター長としてのご活動が高く評価されたと思いますが、アジ歴の活動が外国の日本研究者へ与えた影響をどのように見ておられますか。

波多野 アジ歴は、今年で設立から二〇周年を迎えました。ご承知のようにアジ歴は、国立公文書館、外交史料館、防衛省防衛研究所（主要三館）が保管する公文書の原本画像をデータベース化し、インター

ネットを通じて無料で提供するデジタルアーカイブです。その設置に関する平成一一（一九九九）年の閣議決定によれば、国が保管する歴史公文書をあまねく内外に公開し、近隣諸国との「相互理解の促進に資する」ことを目的としています。

このような施設が必要とされたのは、一九九〇年代に入り、戦争や植民地支配に起因する近隣諸国との「歴史問題」が顕在化して日本を悩ますようになり、それに対処するという意味がありました。少なくとも明治初年から昭和二〇（一九四五）年の終戦まで、近代日本の対外行動の公的記録をすべて公開することで、歴史に関する近隣諸国との間に相互理解や相互信頼の基盤を築こう、というねらいがありました。

実際、外交史料館と防衛研究所の所蔵資料のうち、終戦までに限れば、大半の資料のデジタル化による提供を終えています。

アジ歴を利用するには、かなりの程度の日本語能力が必要なのですが、来日しなくとも三館へのアクセスが可能なことから、海外在住の日本研究者からは、高い評価を得ています。とくにコロナ禍の前と比べると海外ユーザーのアクセスは二倍近くに増えています。アクセスの量的拡大だけでなく、政治外交の分野では海外ユーザーの研究成果の質も上がっているように感じます。

—— アジ歴の活動を諸外国へアピールするために、実際に様々な国を往訪するなど、ご苦労も多かったようですね。

波多野 アジ歴設置の趣旨に照らせば、近隣諸国の日本に関する研究や教育に十分に活用していただくことが重要な使命ですから、私に着任前から、海外の日本研究に関する国際学会やセミナー、日本研究に熱心な大学等を訪問してアジ歴の利便性を積極的にアピールしてきました。

当初は、日本政府にとつて不都合な史料を隠しているのではないかと、といった疑いの目も向けられる場合も少なくありませんでしたので、そうした疑念に応えるのも一つの目的でした。今でもそうした疑いが完全に払拭されたとは言いきれませんが、やはり現地に出いて実演して見せると、それなりの効果があることが解りました。

—— アジ歴の活動は、将来に向けてどのようなべきだとお考えですか。

波多野 アジ歴は、自ら資料を収集したり、デジタル化したりする機

能を持ちませんので、もっぱら三館から提供いただいたデジタル・データをいかに利用し易い形で提供するか、つまり、いかに検索機能を充実させるかに注力してきました。

たとえば、一つ一つの資料の先頭三〇〇文字をテキスト化して検索の精度をあげるとか、インターネット特別展の配信とか、こういった地味な工夫を積み重ねることが、まず重要です。

他方、アジ歴は設置当初からいくつかの課題を抱えています。その一つは、研究者だけでなく高校や中学の歴史教育、社会教育に広く活用されるようになることです。これまでも「社会科学授業用リスト」とか、「アジ歴ラーニング」などを配信していますが、さらに工夫が必要でしょう。

もう一つは、対象時期の戦後資料への延伸という課題です。これは関係学界などから強い要望が寄せられています。幸い、外務省と国立公文書館の理解と協力が得られ、平成二九(二〇一七)年より戦後資料も提供しています。現在のところ、復員・引揚げ、占領改革、東京裁判、対日平和条約、国連加盟等の外務省記録、経済企画庁文書など大体、一九五〇年代までカバーしています。

さらに、資料提供機関の拡大も大きな課題です。現在の外務省、防衛省、内閣府(旧経済企画庁等)から財務省(旧大蔵省)など他省庁にも広げることです。ただ、他省庁の資料のデジタル化は必ずしも進まず、継続的な事業として取り組まれています。そこで、日本関係の公文書を含むデジタル化資料を公開している内外機関との「リンク提携」(目録情報の共有)によって対応しています。た



波多野 澄雄 委員長

たとえば、北海道立文書館、沖縄県立文書館、海外ではスタンフォード大学フーバー研究所などのデジタル・コレクションです。

アジアは現在でも、データベースの作成能力、使いやすさなどで世界の最先端があると自負しています。アジアの開設を先導した有識者会議の提言（一九九五年）には、アジア地域における関係施設設の「ハブセンターとしての役割」が含まれていました。しかし、最近では、東アジア地域でも充実した近代史関係のデジタルアーカイブが各地につくられており、やがて言語の壁を越えて歴史研究のためのネットワークづくりに進むでしょう。アジアとしては「ハブ」をめざすよりもネットワークづくりに貢献すべきだと考えています。ともかく、内外のユーザーの声に耳を傾けながら、ユーザーと共に成長する道を探りたいと思っています。

私はセンター長在任中に、たまたま二〇周年にあたったのですが、二〇周年にあたって思うのは、急速な情報技術の進歩にもかかわらず、二〇年前にアジアシステムを作り上げたときの考え方、たとえばデータベースや検索機能に対する考え方がほとんど変わっていないことです。つまり、まだデジタル化の時代がどういものになるか見通せないときに、今日でも通用するような基盤的システムを作り上げた方々の功績は大きいということです。

—— 先生は平成一四（二〇〇二）年に『日本外交文書』の編纂委員に就

任され、平成二一（二〇〇九）年からは委員長として、当館の編纂・刊行事業をご指導くださっています。『日本外交文書』は世界各国において日本研究の一助となり、各国の日本理解を高めることも重要な使命ですので、今回の受賞理由には、編纂・刊行事業に対する長年のご貢献も含まれていると思います。委員長としてこの点をどのようにお考えでしょうか。

波多野 外務省は戦前から、記録の公開という事業に最も熱心に取り組んできた官庁ですが、その柱の一つが昭和一一（一九三六）年から続く『日本外交文書』の編纂・刊行です。この事業が戦時に一時期を除き、今日まで継続しているのは、編纂方針と編纂内容の政治的中立性（非政治性）にあると思います。欧米のように、戦争の原因や責任について自国の立場を主張するため、といった編纂方針が採用されたことはありませんでした。

また、戦前・戦後を通じて政権政党の意向に左右されることもありませんでした。政治的中立性に対する敏感な姿勢は、戦後の外交文書の編纂事業や日本外交史研究にも貫かれていると思います。

もとより、実質的に選文や編纂にたずさわるのは外交史料館の編纂室の方々に、今回の授賞をきっかけに編纂室を含めた編纂事業全体に省内外の関心が高まれば良いのですが。

将来的なことになりますが、戦後記録の編纂が進み、一九七〇年代以降になると、日本は二国間外交に加え多角的な外交を展開するようになり文書量も増えるなかで、いかに系統的で説得的な外交文書を刊行できるか、評価、選別、編纂、刊行のプロセスの透明化、

本格的な「デジタル革命」の時代にどう対応するか、国民のニーズに応えるのに紙媒体のままでもいいのか、こういった難題が待ち受けています。しかし、編纂環境がどう変わろうと、日本外交を歴史的に展望し、国際社会における位置や基本的な外交姿勢を内外に示すための手段として『日本外交文書』の編纂事業はその価値を失うことはない、と確信しています。

——『日本外交文書』に対する外国人研究者の評価など、ご自身がお聞きになったことなどがあれば、お話しいただけますか。

波多野 私がコロナビバ大学に滞在しているとき、日本近代史担当のジェームズ・モーレイ (James W. Morley) 教授は、『日本外交文書』の優れた点は、編纂者の恣意的な解釈を極力排除しようとしている点、それに、ある政策決定のプロセスにおける異論や反論をそのまま採録している点だ、と話されたことがあります。同じような評価は、スタンフォード大学のマーク・ピーティ (Mark R. Peattie) 教授からも聞いたことがあります。

つまり、たとえ、組織内の少数意見にとどまるとしても、異なる選択の可能性も存在したことを示しておく、という編纂方針は『日本外交文書』の非政治性につながる優れた特徴だと思います。

——アジ歴や『日本外交文書』のほか、先生ご自身の研究活動においても、「日本と諸外国との相互理解の促進」の面で、多大のご貢献をされてこられたと存じますが、この点については、どのような思いがおありですか。

波多野 私の研究活動は、防衛研修所戦史部（現在の防衛研究所戦史

研究センター）や外交史料館との関わりを抜きに考えられません。そのためでしょうか、多くの政府の歴史事業にかかわってきました。戦没者遺児記念館（現在の昭和館）やアジ歴の設立、アジア女性基金の立ち上げ、教科書検定、ユネスコの世界記憶遺産の選定、鳩山内閣時の日米「密約」調査などです。いずれも大きな役割を果たしたわけではありませんが、「諸外国との相互理解の促進」という意味では、両国政府支援の「日中歴史共同研究」（二〇〇六―二〇〇九年）が印象に残っています。

この共同研究で私は日中戦争期（一九三七―一九四五年）を担当しましたが、中国側の研究動向としていくつか再確認できたことがあります。

その一つは、中国人民が日本の「侵略」に抗して「抵抗」を貫いたからこそ、現在の国家の基盤が築かれ国民統合が進んだという「抗日戦争史観」は動かし難いこと、二つ目は、「愛国主義教育」の柱とも言うべき南京事件の中国にとつての重大な意味です。とくに「三〇万人」という犠牲者数はいわば「象徴犠牲」であり、数の当否を争うことは意味がないと感じました。そこで、日本側としては、なぜ、そうした事件が起こったのか、その背景や原因の議論に重きを置きました。三つ目は、中国の日中戦争解釈は、日本による侵略的意図の一貫性・計画性、責任問題に帰着させるという特徴があること、などです。

他方、日本側は、個々の事件や出来事における政策決定過程を重視し、多様な選択肢・可能性を重視するという特徴があることも確

認することになりました。

その一方、論争点はあるものの、戦争の個々の局面の理解や事実関係の解釈については、予想よりもはるかに合意できる点が多かったことも事実です。かつて参加した昭和六二（一九八七）年の「盧溝橋事件五〇周年国際会議」に比べても、学術的に共有できる範囲が格段に広がっている印象でした。

中国側の研究動向は、著作や論文を通してある程度把握していましたが、実際に中国側の研究者と顔を合わせて長時間議論することで、日本側が得るものは少なくなかったと思います。歴史解釈や歴史認識の方法や理解の仕方がどのように異なっているのか、そうした相違は何に由来するのか、共有できる部分は何か、誤解や偏見に基づく誤りは何か、といった問題について理解が進んだといえます。共同研究が継続されれば、双方の理解がさらに深まったでしょうが、残念ながら中断して一〇年を過ぎてしまいました。

もう一つ実感したことは、学術レベルの議論の深まりが、国民レベルの議論にも反映され、共有されるとは限らないということです。日中双方とも、それぞれ異なる意味で「国内問題」としての歴史問題をかかえている、ということです。

—— 日本は今後、歴史学研究の分野では「日本と諸外国との相互理解の促進」について、どのように取り組むべきだとお考えでしょうか。

波多野 「歴史認識」という問題に限れば、歴史資料を各国の研究者などと共有することは相互理解のための一つの基本的条件です。しかし、それだけでは溝は埋められないというのが、日中歴史共同研究

や海外におけるアジア歴のデモンストレーションなどを通じた実感です。資料の共有にせよ、学術交流にせよ、それらの努力が国民間の相互理解を深めるか、といえはやはり限界があるということです。

その理由の一つは、東アジア地域の場合、「侵略と抵抗」、「支配と従属」という過去の国民的経験の相違というよりも、歴史意識の違いに由来する部分が大いと思うことが多々あります。たとえば、日本では、歴史は歴史家にまかせよう、といった態度で突き放すことが可能です。しかし、儒教文化圏である中国や韓国の一般的な歴史意識は、「歴史」というものを道義や道德の問題としてとらえる傾向が顕著です。それは研究者による歴史的事実の解釈にも反映しています。

このように相互理解・相互信頼のための壁は高いのですが、日本にできることは、まずは、地味ながら歴史資料の共有と学術交流の努力を続けることです。さらに、東アジア各国が「一国史観」を脱して「東アジア史」という地域的枠組みを設定してみることも効果的かもしれません。かつて、EUに習った「東アジア共同体」構想が盛んに議論されたことがあります。歴史学を離れることになるかもしれませんが、東アジア地域が、こうした「共同体」の形成に向け、ともに共有できる未来を築くという強い政治の意思が何より重要でしょう。

—— お忙しいところお話しいただき、ありがとうございます。引き続き、当館の事業にご支援、ご指導をたまりますよう、何とぞよろしくお願い申し上げます。

お祝いのメッセージ

波多野先生

此の度は外務大臣表彰のご受章おめでとうございます。

小官が外交史料館で波多野先生とご一緒させて頂いたのは、外史が波多野先生にお世話になった長い年月のうちの短い期間ではありましたが、波多野先生から非常に中身の濃い大きなお力添えを賜りましたことに、心より感謝申し上げます。

小官が外史におりました時、戦後の占領期と国際連合への加盟をテーマに『日本外交文書』の編纂が行われていました。日頃は編纂室の室員が直接編纂委員の先生方のご指導を行っていました。日頃は編纂室の小官も時折会議に出席させて頂き、波多野先生及び委員の先生方のご意見を伺い、多くのことを学ばせて頂きました。波多野先生の議事進行のお陰でなごやかな雰囲気の中で活発な意見交換が行われ、最後には意見がうまくまとまったことを覚えており、この会議に参加させて頂くのを楽しみにしておりました。波多野先生には外史の編纂室における編纂の専門家の育成にも貴重なお力添えを賜りましたことに、厚く御礼申し上げます。

また、小官が外史に着任した頃は、波多野先生がセンター長を務められているアジア歴史資料センターへの外史の史料画像の提供が大きな課題となっておりました。外史もその後独自のシステムを立ち上げましたが、アジア歴において史料のデジタル化をいち早く進められた波多野先生の先駆者的なご功績に敬意を表しますとともに、この分野においても緊密にご指導・ご協力頂いたことに改めて御礼申し上げます。

更に、国立公文書館と外史との連携を含め、外史が抱える重要課題

について節目節目で貴重なアドバイスを賜りましたことに深謝申し上げます。

今後も引き続きご指導賜れば幸いです。末筆ながら、波多野先生のご健勝並びにご多幸をお祈り申し上げます。

前在ナツシュビル日本国総領事(元外交史料館長)

福罵 香代子

波多野先生

今回の外務大臣表彰を、心からお祝い申し上げます。

外交史料館やアジア歴史資料センターに対する先生のご貢献が、外務省にとっても貴重であったことは申し上げるまでもありませんが、多くの素晴らしい著作や論文、投稿による日本近代史研究への学術的功績は、日本外交のみならず日本国全体の宝です。

外務省にとって耳の痛い指摘も少なからず頂きましたが、学術視点からの冷静な評価は日本外交に必要不可欠なものであり、今後とも波多野先生の御知見及びご活躍により、日本外交が強く支えられ続けることを期待しています。

末筆になりますが、波多野先生がこれからも長くご健康でご活躍され、お幸せな日々を送られることを、心からお祈り申し上げます。

在ムンバイ日本国総領事(前外交史料館長)

深堀 裕賢